

宮崎版『雇用管理改善・正社員実現加速プロジェクト』

～企業の人材確保・育成のために、事業主の皆様をお願いしたい3つのこと～

◆宮崎の雇用情勢等

- 平成28年4月の有効求人倍率(季節調整値)は1.18倍で、前月(1.13倍)より0.05ポイント増加。13カ月連続で1倍台を維持しており、雇用情勢は着実に改善が進んでいます(図1)
- 雇用情勢が改善する一方で、正社員就職を目指す求職者の方々に対する正社員求人はまだまだ足りていません。(図2)
- また、現在非正規雇用労働者という形態で働いている方の中には、本当は正社員で働きたいと思っている方がおり、特に若年層でその割合が高いというデータがあります。(図3)

(図1)

(図2)

(図3)

有効求人倍率(4月)

1. 18倍(季節調整値)

- ・求職者数
(20,587人)
- ・求人数
(24,344人)

『正社員』有効求人倍率(4月)

0. 64倍(原数値)

- ・正社員を目指す求職者数
(15,068人)
- ・正社員求人数
(9,575人)

非正規で働いている方のうち、正規の職員・従業員として働ける機会がないため、非正規で働いている方の割合(全国データ)

- 年齢計 : 16. 9%
- 25歳～34歳 : 26. 5%

※総務省「平成27年労働力調査年報(詳細集計)」より

◆プロジェクトの必要性

- 雇用情勢の改善は、求職者が就職活動を行う上で選択肢が広がる等のメリットがありますが、企業の人材確保が難しくなるリスクがあります。人材確保のために、ハローワークで正社員就職を希望する求職者が率先して応募できるよう、一層魅力ある求人にしていくことが必要です。
- 企業内で非正規雇用労働者として働いている方が努力すれば正社員としてよりキャリアアップした働き方ができる道を切り開くことも求められています。
- また、求職者や従業員が「この会社で働いてみたい」、「ずっと働きたい」と思えるような「魅力ある職場づくり」を進めることが重要です。

雇用情勢が改善する中で、

「企業が求める人材を確保し、その人材の能力を高め、企業の強みにつなげる」
という好循環を実現するべく、事業主の皆様をお願いしたいことがあります。

◆事業主の皆様をお願いしたい3つのこと

- ①正社員求人の申込みをお願いします!
- ②雇用している非正規雇用労働者の正社員転換の推進をお願いします!
- ③企業内での人材育成の強化も含めた雇用管理改善(働きやすさ、働きがいのある魅力ある職場づくり)に向けた取組の推進をお願いします!

☆正社員雇用のメリットとは? ☆

- ・長期にわたる安定した雇用の下で、労働者の働きがいや会社への帰属意識が高まり、パフォーマンスが向上することが期待できます。
- ・企業として、長期的視点に立った人材の指導・育成を計画的に実施できます。

※求人充足に向けたマッチングの強化、事業主の皆様を支援する各種助成金等のご案内、雇用管理改善に資するご案内などを通じて、企業皆様の人材確保・育成に向けた取組を全力をあげて応援させていただきます!!

裏面は主な支援施策等のご案内です!!



主な施策等のご案内

① 正社員求人の申込みをお願いします！

○ハローワークでの個別相談 ～お気軽にご相談ください！～

- ・ ハローワークには、求職者が求めている求人の特徴など様々なデータやノウハウの蓄積があります。それらを踏まえて、事業主の皆様にアドバイスをさせていただきます。
 - ・ 「初めて正社員求人を出す求人が求人申込書にどう書いていいかわからない」、「今までハローワークに出していた求人の条件を変えてみたい」などの際は、お気軽にご相談ください。
- ＜参考＞求人充足率(皆様からいただいた求人に対して充足した数の割合) (H27.4～H28.3・宮崎局)
・ **正社員求人**の充足率 → **32.5%!** ・ 非正社員の求人の充足率 → 26.1%

② 雇用している非正規雇用労働者の正社員転換の推進をお願いします！

○キャリアアップ助成金

雇用している非正規雇用労働者の企業内での正社員転換等に取り組む事業主を支援します。

(例) 正社員化コース

「有期雇用→正規雇用」転換で一人あたり60万円(大企業等の場合は45万円)

※このほか助成金に係る各種要件あり。

○トライアル雇用奨励金

職業経験の不足などにより安定的な就職が困難な求職者を試行的に雇用する事業主を支援します。原則3ヶ月間の試行雇用により、適性や能力を見極め、その後の常用雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的にしたものです。

*対象者が母子家庭の母等、父子家庭の父の場合

対象者一人あたり、月額最大4万円(最長3ヶ月間) 最大月額5万円

※このほか助成金に係る各種要件あり。

○ポータルサイトでの情報発信

☆ここにアクセス☆ <http://www.tayou-jinkatsu.jp/>

以下のURLのポータルサイト(多様な人材活用で輝く企業応援サイト)において、優秀な人材の確保・定着やモチベーションの向上を図るため、パート・契約社員・派遣社員の正社員化、処遇の改善、人材育成などに取り組む企業の事業が掲載されています。

③ 企業内での雇用管理改善に向けた取組の推進をお願いします！

○職場定着支援助成金

雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入などを行う健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む事業主を支援します(制度を導入した場合、制度導入助成として10万円を支給、また制度導入後に一定以上離職率が低下した場合に60万円を支給)。介護関連事業主の場合は、助成金の支給対象となる介護福祉機器等を導入・運用し、導入効果の把握等を行った場合に助成対象となります(導入費用の1/2(上限300万円))

※このほか助成金に係る各種要件あり。

○職場意識改善助成金(複数のコースを用意)

労働時間等の設定の改善に取り組み、職場の士気を高めたり、仕事と生活の調和に取り組む中小企業事業主を支援します。 ※このほか助成金に係る各種要件あり。

○勤務地などを限定した「多様な正社員」の円滑な導入・運用に向けた周知

正社員と非正規雇用労働者の二極化を緩和し、労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと、企業による優秀な人材の確保・定着を図るため、労使双方にとって望ましい多元的な働き方＝職務、勤務地、勤務時間を限定した「多様な正社員」制度の実現を周知・啓発しています。